

全社連会報

No.6

第18回全国社会教育委員研究大会要項

第3日	第2日	第1日
全体会議 (シンポジウム)	分科会	運営委
行事	昼食	受付
	開会行事	
	講演会	
	アトラクション	
	打合せ	分科会

◇会期
昭和51年11月16日(火)～17日(水)～18日(木)
地域における社会教育の課題を検討し、社会教育委員の積極的な活動のあり方を考えよう。

◇研究主題
このときには、全国の社会教育委員が相互にその活動や研究成果を交流しあうとともに、社会教育の今目的課題を探り、これに対する今後の方策について研究協議する。

◇会場
福岡市民会館(16・18日)
福岡市民会館小ホール、
ホーリー・中ホール・特別ホール・県消防会館大ホール・県食糧ビルA会議室(17日)

◇趣旨
いまわが国は大きな転換期に直面し国民としての生活の見直しや人間性の尊重を基盤とした社会づくりが強く求められている。こうした時代に教育の果す役割はますます重要性を帯び、わけても社会教育に寄せられる期待と要請はとみに増大してきている。

◇主催
全国社会教育委員連絡協議会
全日本社会教育連合会
福岡県社会教育委員連絡協議会
福岡県教育委員会
北九州市教育委員会
福岡市教育委員会

△趣旨

△会場

主催者あいさつ

祝辞 文部大臣

福岡県知事

歓迎のことば 福岡市長

経過報告

13時50分～14時10分

14時10分～14時20分

14時20分～15時20分

15時20分～16時

アトラクション

(終了後全社連評議員会)

15時20分～16時

アトラクション

16時

アトラクション

17時

アトラクション

18時

アトラクション

19時

アトラクション

20時

アトラクション

21時

アトラクション

22時

アトラクション

23時

アトラクション

24時

アトラクション

25時

アトラクション

26時

アトラクション

27時

アトラクション

28時

アトラクション

29時

アトラクション

30時

アトラクション

31時

アトラクション

32時

アトラクション

33時

アトラクション

34時

アトラクション

35時

アトラクション

36時

アトラクション

37時

アトラクション

38時

アトラクション

39時

アトラクション

40時

アトラクション

41時

アトラクション

42時

アトラクション

43時

アトラクション

44時

アトラクション

45時

アトラクション

46時

アトラクション

47時

アトラクション

48時

アトラクション

49時

アトラクション

50時

アトラクション

51時

アトラクション

52時

アトラクション

53時

アトラクション

54時

アトラクション

55時

アトラクション

56時

アトラクション

57時

アトラクション

58時

アトラクション

59時

アトラクション

60時

アトラクション

61時

アトラクション

62時

アトラクション

63時

アトラクション

64時

アトラクション

65時

アトラクション

66時

アトラクション

67時

アトラクション

68時

アトラクション

69時

アトラクション

70時

アトラクション

71時

アトラクション

72時

アトラクション

73時

アトラクション

74時

アトラクション

75時

アトラクション

76時

アトラクション

77時

アトラクション

78時

アトラクション

79時

アトラクション

80時

アトラクション

81時

アトラクション

82時

アトラクション

83時

アトラクション

84時

アトラクション

85時

アトラクション

86時

アトラクション

87時

アトラクション

88時

アトラクション

89時

アトラクション

90時

アトラクション

91時

アトラクション

92時

アトラクション

93時

アトラクション

94時

アトラクション

95時

アトラクション

96時

アトラクション

97時

アトラクション

98時

アトラクション

99時

アトラクション

100時

アトラクション

101時

アトラクション

102時

アトラクション

103時

アトラクション

104時

アトラクション

105時

アトラクション

106時

アトラクション

107時

アトラクション

108時

アトラクション

109時

アトラクション

110時

アトラクション

111時

アトラクション

112時

アトラクション

113時

アトラクション

114時

アトラクション

115時

アトラクション

116時

アトラクション

117時

アトラクション

118時

アトラクション

119時

アトラクション

120時

アトラクション

121時

アトラクション

122時

アトラクション

123時

アトラクション

124時

アトラクション

125時

アトラクション

126時

アトラクション

127時

アトラクション

128時

アトラクション

129時

アトラクション

130時

アトラクション

131時

アトラクション

132時

アトラクション

133時

アトラクション

134時

アトラクション

135時

アトラクション

136時

アトラクション

137時

アトラクション

138時

アトラクション

139時

アトラクション

140時

アトラクション

141時

アトラクション

142時

アトラクション

143時

アトラクション

144時

アトラクション

145時

アトラクション

146時

アトラクション

147時

アトラクション

- 住民の政治意識の実態と問題点
- 社会教育における政治学習のあり方・明るい選挙推進運動等における社会教育の役割
- 青少年の生活実態と問題点・家庭教育の現状と課題・学校教育・家庭教育と社会教育の連携のあり方
- 少年自然の家等青少年教育施設の整備と活用
- コミュニケーション計画ならびに活動の実態と問題点・コミュニケーションづくりに果す施設の役割・コミュニケーション活動と社会教育・郷土の芸能文化の保護と伝承
- 社会教育における消費者教育の実現するためには
- 現状と課題・省資源問題と生活の見直し・公害問題等生活環境をめぐる諸問題・福祉行政と社会教育
- 健康・体力づくりに関する住民の意識および欲求の現状・住民の健康・体力づくり活動の実態・社会体育振興のための条件整備の方向
- 部落差別の現実・社会同和教育
- 人権尊重の社会を実現するためには

「社会教育法の解説」は多くの人の要望に応えて、次により頒布されます。
B6判 定価三〇〇円 〒一二〇〇円
申込は 全社連事務局へ

資料の一般頒布

大会では、参加者に社会教育に関する資料を差上げておますが、本年度は「社会教育法の解説」を用意しております。執筆を国立劇場理事長福原匡彦先生にお願いしています。先生は元文部省社会教育局長として社会教育の振興につくされた方で派遣社会教育主事制度も、その時の発想であり、社会教育行政に対する造詣の深い先生であります。今回は特に社会教育委員のため期待願っています。なおこれは各ブロックに喜んでお受けくださいました。ご期待願います。なおこれは各ブロックに喜んでお受けくださいました。ご期待願います。なおこれは各ブロックに喜んでお受けくださいました。ご期待願います。

の現状と問題点・これから社会を考えるために
同和教育の振興方策
第7分科会 社会教育の諸条件を整えるために
●専門指導者をめぐる問題と拡充方策・民間指導者の養成確保をめぐる諸問題・研修事業のこれからの方のもち方

大会ハイライト

記念講演に森戸辰男先生をお迎えしました。先生は文化功労者として表彰を受け、教育界における最高の権威者で、高齢ながら今なお豊饒として日本教育会会长をはじめ、多くの教育団体を主宰しておられます。福岡大会は、先生の高邁なご意見が拝聴できる、まことにえがたい機会です。

第7分科会 社会教育の諸条件を整えるために

地区研究大会も華かに!!

第1分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

昭和51年度の全国研究大会も別項のように決定し、これに呼応するように各ブロック研究大会も開催され、また

◇関東甲信越静大会
期日 51年6月17日(木)～18日(金)
会場 千葉県九十九里センター
研究主題 生涯教育の観點から社会教育をどう進めたらよいか

◇近畿地区大会
期日 51年7月7日(木)～8日(金)
会場 大津市滋賀会館他
研究主題 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

◇指定都市社教委連絡協議会
期日 51年7月8日(木)～9日(金)
会場 川崎市中原市民館
協議題 日常生活圏における社会教育事業の推進について(札幌市)
市民生活と社会教育行政(横浜市)

市民体育の振興について(名古屋市)社会教育施策の長期展望について(京都市)一般成人に対する職業教育の機会の提供と定期制高校との学社連携のあり方(大阪市)社教主事の専門職化について・都道府県下公民館連盟の特別分担金

をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第5分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第4分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第3分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第2分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第1分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第2分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第3分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第4分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第5分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第6分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第7分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第8分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第9分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第10分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第11分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第12分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第13分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第14分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第15分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第16分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第17分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第18分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第19分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第20分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第21分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第22分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第23分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第24分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第25分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第26分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第27分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第28分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第29分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第30分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第31分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第32分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第33分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第34分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第35分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第36分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第37分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第38分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第39分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第40分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第41分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第42分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第43分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第44分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第45分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第46分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第47分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第48分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第49分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第50分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第51分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第52分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第53分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第54分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第55分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第56分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第57分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第58分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第59分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第60分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第61分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第62分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第63分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第64分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第65分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第66分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第67分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第68分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第69分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第70分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第71分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第72分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第73分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第74分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第75分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第76分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第77分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第78分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第79分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第80分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第81分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第82分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第83分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第84分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第85分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第86分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第87分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第88分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第89分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第90分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第91分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第92分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第93分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第94分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第95分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第96分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第97分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第98分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第99分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第100分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第101分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第102分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第103分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第104分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第105分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第106分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第107分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第108分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第109分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第110分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第111分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第112分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第113分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第114分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第115分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第116分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第117分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第118分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第119分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第120分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第121分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第122分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第123分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第124分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第125分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第126分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第127分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第128分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第129分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第130分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第131分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第132分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第133分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第134分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第135分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第136分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第137分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第138分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第139分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第140分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第141分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第142分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第143分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第144分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第145分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第146分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第147分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第148分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第149分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第150分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第151分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第152分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第153分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第154分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第155分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第156分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第157分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第158分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第159分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第160分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第161分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第162分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第163分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第164分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第165分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第166分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第167分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第168分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第169分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第170分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第171分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

第172分科会 婦人教育の充実をどのように進めるか

第173分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第174分科会 同和教育の充実をどのように進めるか

第175分科会 地域住民の要求に対応する社会教育委員のあり方

第176分科会 勤労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第177分科会 地域における同和教育の自主的な学習活動をどうすすめるか

第178分科会 地域における社会教育をすすめるため社会教育委員の活動はどうあるべきか

第179分科会 生活に生きがいを見いだすためのボランティア活動をどうすすめるか

第180分科会 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか

第181分科会 社会教育指導体制の充実をどのように進めるか

第182分科会 社会教育施設設備の充実をどのように進めるか

第183分科会 青少年に対する社会教育の充実をどのように進めるか

について（神戸市）各種社会教育施設のネットワークについて（北九州市）学校体育館の開放状況について（福岡市）学校教育と社会教育の連携について（川崎市）

◇北海道大会

期日 51年9月9日(木)～10日(金)

会場 小樽市市民会館

記念講演 国際政局と日本の課題

講師 慶應大学教授 神谷不二氏
シンポジウム これからの中等教育のあるべき姿

分科会 ①実践的な社会教育計画の企画立案をどうすすめるか②学習計画の企画立案をどうすすめるか③社会教育指導体制の充実をどうすすめるか④社会教育施設設備の充実をどうすすめるか⑤コミュニケーション形成と自治意識の啓発

◇東北地区大会

期日 51年9月24日(金)～25日(土)

会場 青森県野辺地町 馬門温泉

研究テーマ 地域社会の形成者としての自覚を高めるための社会教育活動はどうあればよいか
講演「地域文化と人間形成」

分科会 第1部会青少年教育（在学青少年と団体活動・青少年と伝統文化の伝承）第2部会婦人教育（婦人の社会参加と団体活動・社会に開かれた家庭教育の振興）第3部会成人教育（PTAの成人教育活

動・高齢者と伝統文化）

◇東海北陸地区研究大会

期日 51年10月8日(金)～9日(土)

会場 富山県高岡市 商工ビル

研究主題 生涯教育の視点から社会教育の課題と社会教育委員の役割を考える

講演「日本の話芸」

分科会 第1分科会 ここに豊かな子どもを育てるために●第2分科会 新しいコミュニティを形成するために●第3分科会 住民の豊かなくらしを実現するために●第4分科会 住民の健康と体力づくりをすすめるために●パネルディスカッション「これらの社会教育と社会教育委員の役割について」

◇四国地区研究大会

期日 51年9月20日(月)～21日(火)

会場 愛媛県文教館

分科会 ①公民館活動の振興をはかるにはどうすればよいか②在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか③婦人家庭教育の振興をはかるにはどうすればよいか④地域における同和教育を推進するにはどうすればよいか

講演「社会教育の方向」講師未定

県の社教委員代表と社教課長が出席して情報を交換するとともに、中国地区研究大会開催について協議した結果、

本年は9月20～21日愛媛県松山市において開催される四国ブロック大会に参加することとし、52年鳥取県主催のときから中国地区大会開催を決定した。

全社連基本金募集について

全社連の基盤を鞏固にして、全国四万委員のコミュニケーションを深め、社会教育団体としての活発な活動を開き、社会教育の振興をはからねばならない」ということが50年度の理事会および評議員会で協議され、そのためには基本金を設定して財政基盤を固めなければならないと基本金募集の件を決定した。このため全国の社会教育委員に対し、在任中一回一千円の寄附を願いすることとした。このため趣意書を全国県市町村社会教育委員会議の議長さん宛に発送すべく、都道府県社会教育課長及び各社教連会長宛、募金についての協力要請の文書を流した。既に二、三の県から協力体制の申入れがあつた。

本年度第1回の評議員会は、5月11日、東京文化会館大議室において、理事、評議員等四十五名出席して開催された。昭和50年度事業報告、決算報告を承認し、昭和51年度事業計画案、収支予算案を可決した後、第18回全国大会には多数の参加を奨励することを申合せ、また本会の基本金募集について話し合いが行われた。（別項記事参照）また、第19回全国大会の開催地区は四国順番であるが決定をみるに至らなかつた。その他表彰規程設定についての意見もあり理事会に一任された。なお、50年度は、50年5月15日の第1回評議員会では、51年度より会費を値上げすること、基本金を設定することなどが決定され、10月8日の理事会において募金の方法等が決められ、11月5日の第2回評議員会において承認された。

社会教育委員の現況

社会教育法第15条によつて設置された社会教育委員の数は、別表のとおりであるが、46年度の調査と比較して、設置率で二・二%、総員で一〇七名の増となつてゐる。しかし、なお市（区）で五・一%、町村で八・五%の未設置自治体のあることは遺憾にたえない。

別表		
設置率	現員	区分
一〇〇%	一八・〇	都道府県
九四・九	一三・二	市（区）
九一・五	一〇・九	町村
三〇・〇	九・四	組合
九一・四	一一・四	合計
八九・二	一一・三	四年

第17回全国大会の成果

第17回全国社会教育委員研究大会は東京都教育委員会、東京都市社教委連等と共に催で次のように開催された。

会期 昭和50年11月5～7日

会場 東京文化会館及び周辺施設

第1日 開会行事、記念講演、社会

教育施設自由見学

◇記念講演 「日本教育の将来」

国立教育研究所長 平塚益徳

第2日 分科会別研究協議

◇第1分科会 社会教育委員の役割

協議題①社会教育団体への補助金

②今後の社会教育施設の拡充

助言者 立教大学教授室俊司・東

京都社会教育主事室長藤田博
司会者 埼玉県社教委員大関豊明
昭島市社教委員丸山康雄

問題提起 小田原市社教委員川辺

昂・須崎市社教委員森光賀雄

(補助金は団体の独立姿勢の涵養をはかる。団体育成のためにも補助金の洗いなおしが必要である)

◇第2分科会 学校と社会教育

協議題①青少年の学校外活動の施設や指導者の充実②学校開放の諸問題と将来の方向

助言者 群馬県社教課長日野敬三
全社連事務局長谷川和夫
司会者 野田市社教委員吉田清・

問題提起 今市市社教委員石川公志・熊本県社教委員佐藤慶子
国立市社教委員安井辰雄
サ・小平市社教委員加藤春雄
夫・名古屋市社教委員横地さだえ

問題提起 長岡市社教委員内山弘
(子どもにとつて遊びこそ生命である。最近の子どもに明朗さがないのは、子どもの生活の中から時間と空間を奪つたからである。学校優先のあり方を強く反省すべきである)

◇第3分科会 職員体制の確立と指導者の充実

協議題①社会教育主事や公民館、図書館等社会教育施設職員の制度確立②有志指導者、団体指導者との役割、行政との関係

助言者 東京学芸大学教授小林文人・栃木県社教課長寺内秀男

司会者 加須市社教委員若旅進一

問題提起 高崎市社教委員古関幸平・天童市社教委員石山憲司

司会者 小平市社教委員滝島昌訓
町田市社教委員浪江虔

問題提起 岩山県建部町教委主幹

助言者 千葉大学教授宮崎元夫・

埼玉県社教課長青鹿一郎
深谷市社教委員高橋基就

司会者 深谷市社教委員高橋基就

小平市社教委員滝島昌訓

問題提起 岩山県建部町教委主幹

助言者 日野宏哉・松本市教委社教係長

司会者 平林竹夫

問題提起 岩山県建部町教委主幹

助言者 野田宏哉・松本市教委社教係長

協議題①学習の内容や方法の改善

②家庭教育の充実③相互交流

◇第4分科会 労働婦人、家庭婦人と社会教育

人との社会教育

の振興

協議題①住民の文化創造にこたえる学習内容と方法②芸術文化関

助言者 新潟県社教課長中浜新四郎・東洋大学助教授神田道子

司会者 神奈川県社教委員徳永アサ・小平市社教委員加藤春雄

問題提起 長岡市社教委員内山弘

東京大会宣言決議

秋も深まる十一月、われわれは東京、上野の森にあいつどい、第十七回全国社会教育委員研究大会を開催した。

われわれは、「住民主体の社会教育とはなにか」との原点にたちもどり、日々の見識と実践とを、あますところなく、とりかわすことができた。その実りある研究協議は、必ずや明日の社会教育委員活動の源泉となることを確信してやまない。

しかしながら住民の社会教育に対する期待と要望の高まるなかで、広範多岐にわたる教育的諸要求に正しく対処していくには、われわれが、社会教育委員本来の役割をはたすことともさることながら、社会教育行政がその組織、方法、内容について検討を加え、さらには予算、施設、職員等各般におよぶ条件整備をいそぐ必要を痛感した。

いまや地方財政は、未曾有の危機をむかえているが、本大会は、国・都道府県・市町村が、住民の切なる願いにこたえるために、社会教育法の改正、同和教育の推進等緊急かつ重要な課題の策定化と十分な予算措置をみやかに講ずるよう、大会の総意により強く要請するものである。

ねばならぬ)
右ここに宣言する。

昭和五十一年十一月七日

第十七回全国社会教育委員研究大会

施設と職員の充実

助言者 明治大学教授北田耕也

茨城県文化課長板垣久敬

司会者 川崎市社教委員山本融

埼玉県文化課長板垣久敬

問題提起

石川県社教委員佐藤令久・船橋市社教委員秋山日出夫

(文化活動に対する行政の姿勢)

は条件整備に関する役割を果たすべきだ。退廃文化の氾濫については質の高い文化をもつて制するほかない)

◇第7分科会 地域の社会体育の振興をはかる

協議題①地域の社会体育施設の確保

②社会体育指導者の充実

助言者 文部省主任体育官早川芳太郎・多摩スポーツ会館長佐藤政孝

司会者 千葉県大原町社教委員中沢栄一

(体育施設の新設の困難なこと、生涯スポーツ、コミュニティスピーチとして継続させること、スポーツ指導員の資格法定の問題、指導者確保の問題)

第3回 全体会議 閉会行事

次回開催県代表あいさつ
福岡県社連会長 鎌水速太

全社連役員紹介

全社連ニュース

北海道社連結成20周年

北海道社教委員連絡協議会は、本年結成20周年度を迎えたことを記念して永年(20年以上)社会教育委員として社教教育推進に尽した左記19名の方々を、9月9日開催された道社連研究大会の席上表彰した。当日は全社連関口会長に代り長谷川事務局長が出席表彰

状を伝達した。

小玉寛二(富良野市)矢野恒由(豊浦町)石井徳次(厚岸町)鹿野昇(同)続橋少一(釧路市)伊藤末秋(平取町)名達孫一(江差町)五十嵐英太郎(雨竜町)森川梅子(赤平市)集眞吉男(陸別町)高橋清治(岩内町)福島多市(同)佐々木善民(同)柏美之(泊村)古館行夫(余市町)佐野秀男(俱知安町)橋本正二(京極町)三ツ谷弘郷(小樽市)田辺千代(同)

「社教情報」へ投稿を

本会機関誌「社教情報」は創刊以来ユニークなスタイルで各方面的賞賛を得てあります。

第4号は秋の大會までに発行の予定ですでので次のような原稿をどしどしあげさせてくださいます。
内容をお知らせします。

筆
郷土史
民話
活動記録等
定価200円・近く都道府県を通じ、
内容をお知らせします。

「むなし」 というけれど

神谷歌二
(名古屋市社会教育委員)

いつか、県内の社教委員の方たちと
話し合つたことだが、「むなし」とい
う思いで共通するも
のがあつた。長年、
委員を務めておれば
おるほど、その思い
は強かつたようだ。これは一体どうい
うわけか。

お互に社教委員は法規に基いて、社会教育の振興推進のため、当該教育委員会の諮問に応えたり、進んで意見も開陳する。しかし、一年をふり返つてみたとき、社会教育施設の整備充実一つ取り上げてみても、どれほど前進したか。予算を始めいろいろと客観的な制約があつて、遅々たること甚しい。そんなことから、社会教育の将来を真剣に考えれば考えるほど、その実りの少ないことに、ついつい「むなししさ」といった愚痴が出るのだろう。

思えば、生涯教育の一翼として、今日ほど社会教育の重要性緊急性をハダで感じていないものはなかろう。時流の激しさに加えて、長寿時代の到来は、学校教育に代つて、社会教育は、今後必ずや国民教育体系の中核となるだろう。「日々は社会教育」といつても過言ではない現代である。にもかかわらず、社会教育の重要性の認識とは裏ハ

系作りが、いまなお未完成で、理念的
にも、もちろん一本脊骨を欠いている
ところに問題があるのだろう。その意味では試行錯誤の連続の上にある社会
教育の現状である。

確かにいまは社教委員にとつて、「む
なしさ」一杯かも知れぬ。しかし、多
様化する住民サイドのニードを広汎
に受けとめ、それに応えて行政サイド
をプッシュする役割は社教委員をおい
てはなかろう。よし「むなしく」とも、
社会教育の「明日に期待」をかけて、
社教委員がねばり強く努力しない限り
一味違う今後の社会教育の振興も推進
もあり得ないのでなかろうか。

指導者の問題はより一層深刻である。殊に今日、地方社会でも社会教育に対する要請が強まり、自然発生的にも色々な組織が生れつづり、行政と住民との間に立つ我々の仕事は繁忙の度を加えてきた。その際、指導者の不足にはいつも悩まされる。就労の不安が強い地方社会に於ては、第一次産業が主導的なせいか、必要な中間層の分化が不充分であり、いわゆる専門化が急速には進まない。少數の指導者は常に報いられることが少なく、責任の重圧にあえぐのみ。社教主事の専門化常置制さえ未だ実現しない現状をみても、この

それにもしても、施設といい指導者といい、仕事の中味はもちろん種々の問題をはらんでいる。そして多くの場合、我々は財政的不如意にいつも突き当る。住民意識の多様化にも不拘、社会資本はまだ貧弱そのものだ。情報という魔風のみは過剰流動するだけに、地方に居て感じさせられることは、社会教育の分野においても、地域的アンバランス

当面する二つの課題

石谷貞彦
(鳥取県社会教育委員)

る私である

る私である。

スがひどいことだ。大都市が良いなどとは決して言うつもりはないが、せまい日本の中にも、陽の当らぬ小さな陰

が数多く存在していることを思はされるのである。

私の立場からみた社会教育

三角了

(熊本県社会教育委員)



現代の世相を斬るなどといえば大げさであるが、現代社会を論理人間（活字人間）と触覚人間（テレビ人間）の二種類と考えるという二重社会論から生れた思考法に「二重思考」というのがある。從來の論理や常識はもはや四十歳以上の活字人間には通用するが三十歳前後より特に二十歳以下のテレビ人間の人種には全く新しい考え方で（極端にいえば「逆」の考え方）接する必要があると考へられるに至った。

その歴史はそう遠くからではない。

戦前、戦中を通つて戦後へ……彼等の脱落した物心両面が生み出した所産としか思えない。不自由な世相の中から、高度成長へ駆進して緊張はほぐれ、自由の中に解放され、物慾に盲目で他を顧みる暇もなく、己れの利を追う傀儡の衆となってしまったのだ。そうして神武景気、元禄景気とか変な成長の連續で、浮薄な世相となり、社会は異状な発達を遂げた。大企業は益々発展し大衆はあげてこのブームに乗せられた。

この時、特に人間教育こそ救世の大道で、教育こそ本然の姿にかえす鍵と思う。そのもととなる町の社会教育の大

事業としては、座談会、講演会、読書会、対談会、体育会、各種講座等学習計画が実施されているが、住みよい町作りの根底に楽しい家庭作りからの進歩で真の人間関係は家庭からと考へている。平凡でも礼を交し、笑顔で接し正しい思考をお互にもたらすよう懸

したような錯覚に陥り、特に耕地に永住していた農家は土地を売払い多額の金を手に入れて所謂地主主義者となり、働くかずして億単位の金が転がりこんで長者番付にも名をつらねるようになつた。

そして郷土愛、国家意識、さては親子の情愛、人々の情義は薄らぎ、家を忘れ親を疎んじ、耐乏、勤勉の意志からも遠ざかり二重思考を考えねばならなくなつていつた。如何にしたら昔の姿に戻すことが出来るか。

こうした世相の中で私の町作りは人間作り所謂教育の樹立にはじまつている。物質文化が人間の本義を喪失した現代。上層の意志は下部に浸透せず、自己保身にのみとめて敢えて動かず、人間関係はますます疎外する事態を何とするか。人間信頼の薄れることを嘆かずにはおられない。

この時、特に人間教育こそ救世の大道で、教育こそ本然の姿にかえす鍵と思う。そのもととなる町の社会教育の大

真実味のある学習を

鍾水速太
(福岡県社会教育委員)



町政は地域住民の福祉の向上を願つて進められるべきものであるが、住民も先ず地域社会のために何をなすべきかという姿勢でなければ、地方自治の振興も福祉社会の建設も出来ない。自己中らも遠ざかり二重思考を考えねばならない。しかし、町から何を与えて貰うか。こうした欲求が行政に対する姿勢として社会通念化しつゝある現状では町づくりなどといふことは何をなすべきかでなく、町から何を一般行政に対する理解を深め、一般行政担当者が社会教育的な感覚を持ち、末端行政の事務的処理から教育的処理への転換をはからなければコミュニティの形成はむづかしいと考えられる。

また、一人の力で地域社会の建設ができる現状ではないことは誰もが理解しているところである。お互いの協力、協調があつて出来ることであるとするなら、社会教育における学習が生活技術の習得の場といふよりもむしろ学習を通じて住民のつながりを作る社会性を培う場として比重を大きくかけたい。

事業としては、座談会、講演会、読書会、対談会、体育会、各種講座等学習

計画が実施されているが、住みよい町作りの根底に楽しい家庭作りからの進歩で真の人間関係は家庭からと考へている。平凡でも礼を交し、笑顔で接し正しい思考をお互にもたらすよう懸

命に馴致する念願で行つてゐる。

町の政治の要諦はこの人間教育を本義として力強い歩みをつづけ平和で眞に明るい社会にして、郷土愛、国家愛に燃えていく大衆と共に共生の実を揚げ度いと希求し念願としている者である。

て直して行くか、そうした課題に真剣に取組んで行く広さよりも深さ、量よりも質への転換が望まれる。真実味の

私の立場からみた社会教育

田中正吾
(大阪市社会教育委員)

日本の社会教育が年とともに盛んになり、重要性を増してきたことは誠に同慶の至りである。この原因を考えみると、人間の労働時間の短縮ということがあげられよう。電気洗濯機も電気掃除機も与えられていなかつた頃の日本は、主婦は社会教育の方からの呼びかけに対して忙しくて集れなかつたが、現在はむしろ時間をもて余し気味になりつつあり、男性の方も週二日制の浸透とともに、その中の一日を自分の専門分野の勉強やレクリエーションや趣味の方の勉強に向け得るようになつた。

しかし、このような方向への伸びだけで果して社会教育としてよいものかどうか疑問が生じてくる。政治は嫌いだと公言してその方は避けて、他の自分の好きな自然科学方面について、専門分野や近接領域の勉強だけをしていて、その人はよい市民といえるのだろうか。ロッキード事件はこれについて一つの答を出しているのではなかろうか。とすると社会教育は一人一人の市民を対象として、その市民像の抱括性と全体像を問題にすべきではなかろう

ある学習でなければ社会教育に住民をつなぐことは出来ないであろう。

社会教育の領域

藤田親昌
(川崎市社会教育委員)

か。市民としての政治的教養という点で、すべての市民が最低これだけのものはという最低線を引き、その実現をめざす社会教育行政があつてもよいのではないか。

人間としての全面的発達という点から見ると、専門知識、政治の次には芸術がくる。日本人は芸術にすぐれた国民だといわれる。確にそうだが、それは主として部屋の中の芸術に限られていて、一步町に出ると都市は雑然としていて、街としての美しさはない。日本人がもつと「より美しい自分達の都市」を希求する心が強くならない限り、その美的センスは偏つたものだといわれても仕方がない。この美的センス養成のプロジェクトをどこかの都市の社会教育行政がとりあげてみてはどうだろうか。

ここにおいて、社会教育は都市計画と深くかかわっており、大都市の都市計画の立案者や行政担当者が都市の美観についての専門家の意見を入れ、尊重するようなムードが都庁や市庁の行政上の雰囲気の中に高まってきてはし

い。東京にも大阪にも橋はずいぶんたくさんあるが、橋の歩道の外側に一定間隔で立派な彫像が並んでいるような橋があつてもよいのではないか。公民館の絵画教室や彫刻教室が定員をあふ

るといへん大難把な発言ですが……。社会教育委員として、実際に市民の中に入つてみると、激動の転換期、市民の学習意欲が多様化していることに驚かされます。

社会教育委員は、市民と行政とのパイプ役とよく言われていますが、よっぽど委員は勉強しないことにはパイプの吸口役の勤めが果たせません。同時に行政側に対応する組織と意欲が整つてないと、パイプから吐き出された現実を受け止めることができなくなるわけです。

社会教育の領域は拡大され、今までの守備範囲をはるかに越えていきます。これをヨコの軸とします。タテの軸として男女別、青少年・成人・高齢者など年齢別を考えます。このヨコの軸は左右に移動し、同時に上下します。この両軸のクロスした場が社会教育の活動の拠点と考えていいでしょう。しかし、振り返つてみると、ヨコの振幅もシヤープでないし、タテの場合、その上下

れて盛んになるのは大変結構だと思うが、それを個人の趣味の段階に終らせず、美しい町づくりにまでひろげたいのだ。

全日本社会教育連合会事務局氣付
TEL(03)580-0608
〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3
発行年月日 昭和51年9月5日
発行 全国社会教育委員連絡協議会
全日本社会教育連合会報 第6号
国際教育会館内